

健康食品の試供品

～Part 3～



最近の健康食品の勧誘は、定期購入コースを勧めるという手口に変わってきていますのでご紹介します。

<事例>

電話で「若さを保つことができるアンチエイジングの健康食品を試してみないか」と言われた。最近、若い時に比べると疲れやすいし、体力に自信がなくなっただと感じていた時だったのでつい話を聞いてしまった。購入しようかどうか迷っていると「通常価格は6,000円だが1回目はお試し価格で3,000円だ。送料も当社が負担する。定期購入コースを契約すると毎月注文する面倒もないし、送料・手数料は無料なので6,000円だけで飲んでもらえる」と言われ応諾した。早速飲んだらおなかの具合が悪くなった。定期コースは解約したい。(60歳代 男性)

ちょこっと助言

- ◆初めて飲む健康食品が自分の体に合うかわかりません。最初から大量に購入せずに少量で試してみましょう。
- ◆定期購入コースは契約した期間は解約できなかったり、解約できたとしても正規の金額になったり、送料や手数料を請求される可能性があります。契約は慎重にしましょう。
- ◆契約をするか迷ったり、困った時には消費生活センターにご相談ください。